

令和8年4月



墨田区立寺島中学校 令和8年度 学校経営方針

(第1次案)

墨田区立寺島中学校長 川中子 登志雄

I 学校経営の背景理解

1 教育の目的・目標 (教育基本法第1条および第2条)

《教育の目的》

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

《教育の目標》

- 1) 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2) 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3) 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4) 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5) 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

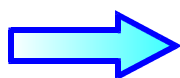
2 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

①個別最適な学び

- ・指導方法や指導体制の工夫改善により「個に応じた指導」の充実を図る
- ・ICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め「個に応じた指導」を充実
→その際、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育む。

②協働的な学び

- ・探求的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実する。
- ・一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出す。



それぞれの学びを一体的に充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

(令和3年1月26日中央教育審議会「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)より)

3 墨田区教育施策大綱 《目指す子どもの将来像》

- 1 将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人
- 2 郷土に誇りをもち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる、国際感覚のある人

4 本校生徒の実態と目指す教育


- 学校に対する満足度は高い。(70%の生徒が肯定的な評価)
- 明るく元気で、挨拶のしっかりできる生徒が多い。
- 不登校傾向の生徒が各学年に若干名在籍している。
- 規律正しく問題行動は少ないが、生徒の主体性は十分に発揮されてはいない。

Society 5.0を生きる寺島中学校の生徒に、学校のすべての活動、「学ぶ」ということを通して、「思いやりの上に立つ思考力・判断力・表現力、そして行動力を身に付けさせる」教育を行っていく。このことを通して、一人一人の児童に「教養と品格と」を身に付けさせる。



《寺中生に身に付けさせたい資質・能力のイメージ》

II 本校の教育目標

一、 健やかでたくましい生徒	一、 心豊かで思いやりのある生徒	一、 深く考え自ら学ぶ生徒	 教育目標
-------------------	---------------------	------------------	---

- 学校における全ての教育活動は、この教育目標の実現のためであることを念頭に置く。
 - すべての教育計画が、この教育目標のどこの実現を目指すものが明確にする。
 - 常日頃から、教育目標を唱えさせ、「何のために」学んでいるのかを意識させる。
- ☆ 教育目標は、学校教育の最上位目標として、現在の学校の実態や課題に即し、令和8年度中に見直しを図る。

III 今年度の重点取組

- 1) "Be proactive! (「主体的であれ」)"を校訓に、生徒が主体となる学校作りを推進する。そのために、生徒の意見を積極的に取り入れる機会を設ける。
- 2) 令和8年度中に、組織的に「教育目標」、「学校の決まり」等の見直しを行う。

R8年度 寺島中学校 “Be proactive! (「主体的であれ」)”

学習

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る

- 学習過程・学び方
- PBL
- 評価(チェック、テスト、通知表)
- 家庭学習
- ICT活用

特別支援

環境を整えるインクルーシブ教育の推進

- 5組
- ゆうあい学級
- SSR、カウンセリングルーム
- ユニバーサルデザイン

特別活動

生徒による、生徒のための

行事・特別活動

- 生徒が企画・運営
- 真の民主主義の重視
(同意形成「誰一人取り残さない」)
- 社会との連携

一体的な働き方改革

地域・保護者

CS、開かれた学校

- 学校公開
- 情報発信(各種通信、ホームページ、すぐー等)
- 校長「語らいサロン」
- 学校評価アンケート
- 学校運営協議会、PTA、育成委員会との連携

部活動

生徒の主体的な活動へ

- 顧問
- 外部指導員
- 地域移行
- 保護者の協力

生活

自治・自律 生徒が『主語』になる学校

- 「どうしたの」「どうしたい」「手伝えることある」
- 民主的な生徒会活動
- 生徒が考え、決める「決まり(校則)」
- 礼儀・社会規範・法の重視(諸機関との連携)

【主に「生徒の教育」に関わること】

1 心豊かで思いやりのある生徒

(1) 人権尊重

- すべての教育活動の基底に人権尊重の精神を置く。
- いじめ、体罰等、基本的人権を侵害する行いを、毅然とした態度で見逃さない、許さない。特に、いじめに関しては、いじめ防止基本方針に則り、未然防止に努めると同時に、各種機関と連携を図り、組織的な対応で加害生徒への指導を徹底し、再発防止に努める。
- 教育相談部、特別支援教育委員会の充実を図り、特別な支援を必要とする生徒に対する理解を深め、個別の指導計画を作成し、組織的・計画的な指導・支援を行う。
- 人権教育プログラム等を活用し、弱者や路上生活者に対する理解を深め、具体的な場面で行動化できる児童の育成を図る。

(2) 個に応じた指導体制の工夫

- 特別支援教育コーディネーターを中心に、組織的な対応により、不登校傾向のある生徒や集団に適應できない生徒への指導・支援を充実させる。
- 5組、ゆうあい教室、SSR、相談室(カウンセリングルーム)、SC相談の充実を図り、保護者や関係諸機関と連携して、個々の生徒によりそった支援を進め、インクルーシブ教育を充実させる。
- ユニバーサルデザインの視点から、環境を整える。

2 深く考え自ら学ぶ生徒

(1) 主体性の育成

- 教育活動全体を通して、自ら学び、考え、行動する生徒を育成する。教員は、「指示」ではなく、「問い」をもって生徒に考えさせ、実際にやってみる機会を与えることを基本とする。

- 自分で選択・決定した言動には責任をもたせる。
- 生徒の問題行動や失敗については、いわゆる「叱責」ではなく、反省を促すための指導を行うのとあわせて、保護者の協力の下、結果についての責任をとらせる。
- 特別活動を重視し、すべての生徒が集団の中でリーダーシップを発揮する機会を設ける。
- 家庭と連携して、基本的な生活習慣の確立を図る。

(2) 学力の向上

- ① アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を推進し、生徒を学習の主体とする。
 - 墨田区教育委員会研究協力校の指定を受け、有識者の指導のもと、令和の日本型学校教育を担う教職員としての資質・能力向上を図る。
 - 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、自ら課題解決を図る探求的な態度を育成する。
- ② 生きて働く知識・技能の確実な定着を図る。
 - 学力向上委員会（進路学習指導部）を中心に、組織的・計画的に学んだことをアウトプットさせる機会を設け、教職員による「チェック」を強化して、基礎・基本の確実な定着を図る。
- ③ 言語能力の育成を図る。
 - 国語の学習を中心に、教育活動全体を通して生徒の言語能力を育成する。
 - 読書活動を推進し、読解力の定着を図るとともに、豊かな想像力を育成する。
 - 「書く」活動を意図的・計画的に学校生活に取り入れ、ことばで自己を表現する言語能力を育成する。（「校長室 エッセイ・チャレンジ」「0秒思考」など）
 - 英語の暗唱に取り組みせ、英語を用いた表現力を育成する。
- ③ 生徒の主体性を引き出し、高める形成的評価の充実を図る。
 - 教員の主たる役割を「教える」ことから「見取ること（チェックすること）」と「適切に評価すること」にシフトする。
 - 一人一人の生徒の良さを伸ばす形成的評価を重視し、組織的に総括的評価の改善を図る。
 - 人と比べるのではなく、自己の良さや成長を認知させることにより、自己肯定感を高める。
- ④ 家庭学習の充実を図る。
 - 学習環境を整え、生徒の主体的な学びの習慣化を図る。
 - 「ミライシード」「問題データベース」等、デジタル学習教材を積極活用し、基礎的な知識・技能の定着を図る。
- ⑤ 学習手段としての ICT の効果的な活用を推進する。合わせて、情報活用能力、メディア・リテラシーの育成を図る。
 - 生活指導部を中心に、情報モラル・情報リテラシーを学ぶ機会を年間指導計画に位置づける。

3 健やかでたくましい生徒

(1) 運動能力・体力の向上

- 体育学習の改善、体育的行事の工夫を行い、生徒の運動能力・体力と忍耐力の向上を図る。

(2) 保健指導・食育指導を通して、自らの健康に関心をもつ生徒を育成する。

- 保健体育の授業、保健便り、定期健康診断や身体測定の機会を利用して、計画的な保健指導を行う。
- 日々の給食指導を通して、アレルギー対応も含めた計画的な食育を行う。

(3) 自分の身の安全を自分で守れる危機回避能力を育成する。

- 定期避難訓練、防災訓練、安全指導を通して、生徒に災害時の危機回避能力の育成を図る。
- 交通安全指導、セーフティ教室、不審者対応訓練を徹底し、主体的に自分の身の安全を確保する適切な行動がとれる生徒を育成する。

【主に「地域、開かれた学校」に関わること】

- 1 地域の人・教育財産を生かし、保護者・地域と協働した健全育成を行う
 - (1) 地域・保護者、地域支援ネットワーク等の教育財産を生かし、ゲストティーチャーによる豊富な体験学習の機会を保证する。
 - (2) 関係諸機関と連携し、生徒の健全育成を図る。
 - 青少年育成委員会、民生児童委員、警察スクールサポーター、子育て支援センター、児童相談所等と連携して、生徒の健全育成を図る。
 - (3) 幼保小中連携を推進し、地域全体で義務教育期間全般を通して主体性の育成を図る。
 - 教員間のみならず、小中の児童・生徒交流を計画し、連携を強化する。
- 2 学校からの情報発信を充実させ、開かれた学校づくりを推進する。
 - (1) 年6回の土曜学校公開、年3回の学校公開を行い、保護者や地域に学校の教育を意図的・計画的に公開する。
 - (2) 学校便り、ホームページの充実を図り、学校からの正確な情報発信に努める。
 - ホームページ「保護者専用サイト」を活用して、セキュリティの強化を図り、より安全でわかりやすい情報発信を行う。
 - (3) 保護者会や三者面談を通して、学校の教育方針、生徒の学習・生活状況等を伝える。
 - (4) コミュニティー・スクール立ち上げに向け、前期に学校運営連絡協議会と検討・協議を行い、後期の学校運営協議会発足を目指す。
 - (5) 校長「語りサロン」を開催し、地域・保護者の要望や意見を聞き取り、学校経営に反映させる。
 - (6) 学校評価アンケートを実施し、学校の教育活動について評価を受けると同時に、保護者・地域からの意見や要望を収集し、次年度の学校経営に反映させる。

【主に「教職員」に関わること】

- 1 「教育の専門機関」のスペシャリストとして、職務に専念する教職員の「教養と品格」の向上を図る。
 - (1) 服務に忠実で、信頼される教職員を目指す。
 - 日頃から、生徒から、「憧れの大人像」と見られる立ち居振る舞いを心がける。特に、生徒の人権を尊重し、パブリック・スピーキングを意識する。
 - 計画的に服務事故防止研修を行い、個々の意識を高めるとともに環境整備を進め、組織的な対応で服務事故の防止を図る。特に、人権尊重の精神に則り、教職員の言動や不適切な指導の撲滅を図る。
 - 報告・連絡・相談、記録を徹底し、ICTを積極的に活用し、情報の共有化を図る。
 - (2) 組織的に学校を運営する。
 - 校務分掌による確実な事務の遂行を目指す。各種委員会・部会を定期的、臨時に開催し、諸問題に組織的な対応を行う。
 - 生活指導部会、教育相談部会、校内委員会等で情報交換を行い、日常から生活指導・特別支援教育

上の問題の未然防止、早期発見・対応を組織的に進める。

○SC、SSWや特別支援教室巡回指導教員・専門員、SSR専門支援員との密接な連携を図り、生徒および保護者への支援を充実させる。

(3) 常に研修に励み、自己研鑽を積み、個々の教員の指導力と人間性を総合的に高める。

○校内研究、研修に主体的に取り組み、教職員の課題解決能力の向上に努める。

○教職員教養向上部報の発行を通して、教職員の文書作成能力等の向上を図るとともに、互いに学び合う教職員集団としての連帯感を高める。

2 学校評価を意図的・計画的・組織的に進め、常に学校経営の改善に努める。

(1) 学校経営・運営に、生徒の意見を広く取り入れ、生徒の人権を尊重した民主的な経営を行う。

(2) 学校経営計画に基づき、生徒や保護者にアンケート調査を実施し、組織的な分析を行う。

○校長が発表する「経営計画」を元に、副校長が「経営計画・評価表」を作成し、主幹教諭が各種アンケート結果を基に分析と改善策の立案を行う。

○学校経営支援部を中心に経営計画をもとにアンケートを作成、実施、集計を行う。

・生徒、教職員へのアンケートを7月、12月までに実施する。

・保護者アンケートを12月上旬に実施する。

(2) 改善策を基に、次年度の学校経営計画を組織的に作成する

3 学校教育活動全般を改善し、一体的に働き方改革を促進する。

(1) 在校時間を最長11時間以内、土・日に連続して業務に従事しないことを徹底する（区教委目標）

○週あたり在校時間60時間を0にし、50時間超を20%以内にする。

○毎月1日は、定時退勤する日を設ける。

○月に1回以上、会議を設定しない日を設ける。

(2) 「充電休暇（RL*）」として、通常勤務日に年6日以上の子時休暇取得を目指す。

○学習時間の改革と一体的に、教員の働き方改革を推進し、教職員の心身の健康を促進する。

*Rechargeable Leave の略

(3) ジェンダーフリーな職場の推進

○子育て世代の教職員を組織的にサポートし、チーム力の低下を防止する。

○男性教職員の産・育休取得を奨励する。